

第29回 豊の国木造建築賞 応募要綱

- 主催 大分県木造住宅等推進協議会
- 共催 大分県
- 応募期間 平成26年7月1日（火）～平成26年8月18日（月）

対象建築物	新築部門	リフォーム部門
構造	木造	同左
工事種別	新築及び改築	リフォーム（※1）
用途	問わない	同左
建設地	大分県内	同左

過去3年程度以内に完成したものが対象です。*過去に応募した作品は除きます。
 ※1：リフォームとは増築、改修、模様替え等をいいます。

- 応募資格 対象建築物の建築主、設計者、施工者のいずれか。
 （設計者、施工者の場合は、建築主の同意が必要です。）
- 応募方法 所定の応募用紙、または、任意の用紙（A2サイズ縦使い）を所定の応募用紙と同様の書式としたものを使用し、下記の要領で作成して下さい。
 - ・街並みや景観がわかる周囲の状況を含んだ写真を貼付して下さい。
 - ・上記以外の写真を2枚以上貼付して下さい。（撮影位置や写真サイズは自由です。）
 - ・カラーコピー可。ただし、受賞作品については、後日、作品集やポスターを作成するため、写真は日付無しのなるべくきれいなものを使用して下さい。
 - ・配置図、平面図を貼付する。兼用して配置平面図としても構いません。
 - ・その他、表現は自由とする。CAD、カラープリンター等も使用できます。
 - ・リフォーム部門においては、リフォーム前後の図面及び写真を貼付して下さい。
 - ・パネルや厚手の紙は、使用しないで下さい。
 *受賞作品については、後日、作品集や県庁ホームページで公表します。

- 応募用紙配布 大分県土木建築部 建築住宅課 企画調査班（県庁舎新館6階）
- および応募先 別府、大分、白杵、豊後大野、日田、中津の各土木事務所 建築住宅課（班）
 - ・大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、宇佐市の各市役所 建築担当課
 - ・応募書式は「県庁ホームページ」→「組織から探す」→「建築住宅課」ページからダウンロードできます。*郵送による応募も可。

- 審査基準 建築物の美しさ、街並みや景観、環境への配慮
 - ・優れた建築技術
 - ・建築物の機能性、プランニング
 - ・県産材の活用、木の素材を活かした意匠等
 - ・コスト低減への配慮
 - ・ユニバーサルデザインへの配慮
 - ・高齢者、障がい者等への配慮（バリアフリー等）など
 *1次審査にて書類選考を行い、2次審査にて現地審査を行う予定です。

- 表彰 平成26年10月下旬を予定

表彰点数	新築部門	リフォーム部門
最優秀賞	1点程度	1点程度
優秀賞	2点程度	2点程度
協賛賞	9点程度	

*受賞者には、表彰状と副賞を授与します。

- 応募作品の取り扱いについて
 - ・原則として応募作品は返却しません。
 - ・応募作品を、刊行物等に掲載するにあたっては、無償でその使用を認めることをあらかじめご了承ください。
 - ・応募により取得した個人情報、この「豊の国木造建築賞」のみに使用します。

（お問い合わせ先）大分県土木建築部 建築住宅課 企画調査班 「豊の国木造建築賞選考委員会事務局」
 〒870-8501大分市大手町3丁目1番1号 ☎097-506-4677